

## 令和2年度 特定非営利活動に係る事業報告書

NPO法人 わだち

### 1 事業の成果、反省

#### (1) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

居宅介護支援事業については、今年度も休止を継続することとした。

#### (2) 介護保険法に基づく訪問介護事業

今年度の訪問介護事業の利用状況は、新型コロナウイルスの影響を受けることはほとんどなかったといえる。しかし、ヘルパーにとっては感染のリスクを抱えながら、最善の予防対策が求められ、緊張の1年であった。

また今年度、新型コロナウイルスの影響を危惧して、旧知の事業所を合併吸収したが、前記述の通り、思ったほどの影響もなく、相手事業所も窮地を脱し、再開をしたいとの申し入れを受け、令和3年度はそれぞれに事業を展開する運びとなった。

これからもそれぞれの地域性を考慮しながら、協力関係を維持し、利用者ひいては地域からの要望に応じていきたいと考えている。

#### (3) 障害者総合支援法に基づく居宅介護

(2) に同じ。

#### (4) 高齢者支援事業

##### \* 地元高齢者ふれあいサロン

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みての開催となった。5月末に一時的に緊急事態宣言が解け、様子を見ながら7月に開催。その後8月にまた感染者数が拡大したため、それが落ち着いて10月と11月に開催し、今年度は3回のみで開催となった。

今だ、蔓延防止対策期間であり、再開を待つ声を受けながらも、再開できない状況となっている。今後の推移を慎重に見極めつつ、できるだけ早期に利用者の期待に応じていきたいと考えている。

内容はカラオケを中心としたレクレーションと季節ごとの外出・外食を実施。

##### \* 福祉有償運送

開業から10年目を迎え、より一層高齢者の移動手段の確保は、地域の大きな課題となっている。そのニーズにこたえていくため、車両を1台増やし、運転手も1名増員したところである。昨年来、取り組んでいる乗り合いによる複数名の同時運送は、いまだ実現できていないが、引き続き、関係各所との協議を続ける。関係法令による規制も需要の増加により変化しているところもあり、利用者の平等性を担保するための料金体系やルールの整備など、総合的な環境を整えることがで

できれば、実現の可能性も見えてくる状況である。

#### (5) 社会福祉事業にかかる支援

『ぷちバスわだち』...富津市の助成事業である本事業は、2年目を迎え、利用者の上ではまだ、国の助成金制度の要件である1往復に2人以上の利用には届かなかったが、アンケート調査やワークショップでの状況調査を重ね、制度の見直しを行った結果、前期と後期では、1往復0.5人から1.3人程度まで乗客数を伸ばすことができた。

加えてコロナ禍における規制緩和により、本年度初めて「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を受けられることとなった。これで本年は、国1/2、市1/2の助成金を確保できた。

地域からの問い合わせも増えており、今後も地域にあった公共交通となるよう改良を重ねていく。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
介護保険法に基づく訪問介護事業	(定款第5条(1)-②)	介護計画により実施	法人事業所	7名	契約した高齢者
介護保険法に基づく予防訪問介護事業	(定款第5条(1)-③)	介護計画により実施	法人事業所	7名	契約した高齢者
高齢者支援事業 (福祉有償運送) (交通空白地有償運送) (高齢者ふれあいサロン) (高齢者各種相談事業)	介護保険外の特定高齢者を対象とした講演会、フリースペースの運営。 (定款第5条(1)-⑤)	月1回	市内 公民館等	3名	特定高齢者 15名 12回
	交通機関がなく外出が困難になっている高齢者の移送 (定款第5条(1)-⑤⑥)	随時	市内	3名	契約した高齢者 福：述べ163名 空：述べ317名
	介護についての各種相談を実施する (定款第5条(1)-⑤)	随時	市内	1名	相談希望者 30件程度

障害者総合支援法 に基づく居宅介 護、重度訪問介 護事業	(定款第5条(1)-⑦)	介護計画に より実施	法人事 業所	7名	契約した障害者
---------------------------------------	--------------	---------------	-----------	----	---------